前掲のもの以外のもの		四
自動車（二輪又は三輪自動車を除く。）		四
小型車（総排気量が〇・六六リットル以下のものをいう。）		四
その他のもの		五
貨物自動車		五
ダンプ式のもの		六
その他のもの		三
報道通信用のもの		二
その他のもの		四
二輪又は三輪自動車		七
自転車		四
フォークリフト		四
その他のもの		四
自走能力を有するもの		四
その他のもの		四
工具		
測定工具及び検査工具（電気又は電子を利用するものを含む。）		五
治具及び取付工具		三
ロール		四
金属圧延用のもの		四
なつ染ロール、粉砕ロール、混練ロールその他のもの		三
型（型枠を含む。）、鍛圧工具及び打抜工具		二
プレスその他の金属加工用金型、合成樹脂、ゴム又はガラス成型用金型及び鋳造用型		三
その他のもの		二
切削工具		二
金属製柱及びカッペ		三
活字及び活字に常用される金属		八
購入活字（活字の形状のまま反復使用するものに限る。）		二
自製活字及び活字に常用される金属		八
前掲のもの以外のもの		三
白金ノズル		三
その他のもの		三
前掲の区分によらないもの		八
白金ノズル		八
その他の主として金属製のもの		一五
その他のもの		八

器具及び備品

家具、電気機器、ガス機器及び家庭用品（他の項に掲げるものを除く。）		八
事務机、事務いす及びキャビネット		一五
主として金属製のもの		八
その他のもの		八
応接セット		五
接客業用のもの		八
その他のもの		八
ベッド		五
児童用机及びいす		八
陳列だな及び陳列ケース		六
冷凍機付又は冷蔵機付のもの		八
その他のもの		八
その他の家具		五
接客業用のもの		五
その他のもの		一五
主として金属製のもの		八
その他のもの		六
ラジオ、テレビジョン、テープレコーダーその他の音響機器		五
冷房用又は暖房用機器		六
電気冷蔵庫、電気洗濯機その他これらに類する電気又はガス機器		六
氷冷蔵庫及び冷蔵ストッカー（電気式のものを除く。）		四
カーテン、座ぶとん、寝具、丹前その他これらに類する繊維製品		三
じゅうたんその他の床用敷物		三
小売業用、接客業用、放送用、レコード吹込用又は劇場用のもの		六
その他のもの		三
室内装飾品		一五
主として金属製のもの		八
その他のもの		八
食事又はちゆう房用品		一五
陶磁器製又はガラス製のもの		二
その他のもの		五
その他のもの		一五
主として金属製のもの		八
その他のもの		八